
○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋清武君） 日程第5、議案第41号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第41号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当から説明いたします。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（土屋清武君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○2番（伴 高志君） 細かいところで教えていただきたいんですけど、歳出の18ページ、一番下の15節、工事請負費のカーブミラー整備工事で、これは、今回はどのあたりをやっていくんでしょうか。

これの工事の関係で、いま課長のご説明の中でもありましたけれど、急傾斜地の関係だとか・・・、24ページ、下の方の・・・、ごめんなさい。もう1回・・・、大雨の対策というのが・・・、もう1個の・・・、道路等応急対策業務委託、これを教えていただきたいのと・・・、27ページの・・・、もう一度・・・、すみません。繰り返しになっちゃうかもしれませんが、教えていただきたいんですけど、転落防止柵の関係、この3つ・・・、お願いします。

○総務課長（山本稲一君） 18ページのカーブミラーの関係でございますけれども、こちらは、今年交通診断を実施いたしまして、交通診断で指摘がありました箇所、3か所を予定しておりますけれども、道部ほか2か所を予定しております。

○産業建設課長（糸川成人君） 24ページですけれども、5款の農林水産業費、この中の1項8目、農地費の中の道路等応急対策業務委託と併せて、2項5目、林道整備費の中の委託料、道路等応急対策業務委託のことだと思いますけれども、こちらにつきましては、通常大雨等により、例えば土砂が崩れたり、林道ですので、道路に土砂が崩れたりとか、倒木があ

ったりというところで、対応する、応急的に通行を確保するために、応急的に対応する予算を使っているところでございます。

今回、5月とか7月に大きい台風がありましたけれども、そうした関係でかなりの金額を使っているものですから、今後の台風シーズンに備えて、そういう土砂崩れ等に対応するための予算を確保するというので計上させていただきました。

続きまして、27ページの7款、土木費の中の2項1目、道路維持費の15節、工事請負費の転落防止柵設置工事ですけれども、650万円、こちらの施工箇所につきましては、町道石部線ということで、国道から石部の方に入っていく道路のちょうど公民館の前のあたりですけれども、そちらの方の転落防止柵が危険箇所巡回の時に、区長さんと見たところ腐食が激しかったということで、そちらにつきましては150メートルを行います。

もう一つが、2か所ということで、もう一つ、那賀3号線ということで、これにつきましては、西法寺のお寺の前の道路、ごみステーションから山の方に向かってということで、こちらにつきましては、横の水路との高低差が激しいということで、こちらの方も交通診断で要望のあった箇所ということでございます。こちらにつきましては、延長100メートルということで実施させていただくものでございます。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いします。ページを追って・・・、教えてください。

まず、19ページ、税務総務費の時間外勤務手当が70万円、この根拠ですね。当初予算を見ますと、78万円計上しております、今回を合わせますと148万円、どういうことで計上したのか教えてください。

それから、25ページ、観光費、13節の委託料、外国人観光客誘客対策事業委託39万8000円、これはどのような内容でしょうか。また、委託先はどこでしょうか。内容と委託先を教えてください。

それから、26ページの負担金、補助及び交付金の中の環駿河湾観光交流活性化協議会負担金として55万円ありますが、この内容を教えてくださいませんか。

まず、3点お伺いします。

○窓口税務課長（齋藤 聡君） 19ページ、税務総務費の職員手当等、時間外の関係でございます。こちらの方につきましては、職員が1名退職いたしました。その関係で、今現在軽自動車との関係と収納の関係がそれぞれ現行の職員の中で職務を割り振っております。その関係

でちょっといま持っている自分の勤務以外のものが増えるということで、今回計上させていただきました。

○企画観光課長（高橋良延君） まず、25ページでございます。観光費、13節の委託料39万8000円ということでございます。こちらの内容については、ジオパークの案内板についての多言語化を図る整備ということでございます。ジオパークの案内板にQRコードを付けてまして、スマホ等でかざすと9言語でジオパークの説明やジオサイトの説明が見られるようにするといったものでございます。

こちらについての委託先については、ガイドアというシダックス系の業者ということで考えているところでございます。

続いて、26ページ、19節、55万円ということで、環駿河湾観光交流活性化協議会ということで負担金としてありました。

この環駿河湾観光交流活性化協議会は、県と3市3町の自治体、観光協会、交通事業者で組織する協議会ということでございます。

今回、この負担金については、駿河湾フェリーの継続に向けて協議をしている中で、協議会の関係団体が一体となって駿河湾フェリーを活用した利用促進ですね。もっと利用していただくような事業、地域の魅力発信というようなことに取り組むための負担金ということで、事業費としては総額500万円を予定しておりまして、それぞれで負担し合うというようなことでございます。

○6番（福本栄一郎君） 説明ありがとうございました。

まず、1点目、これは、総務課長よりも統括課長にお伺いしたいと思いますが、1点目の職員手当70万円、先ほど担当課長が1名退職されたと・・・、これはやむを得ないでしょうけれども、それで、下を見ましたら、今年の4月に異動がありましたよね。なんか企画にいた人が座っていたようなんですけれども、異動があったんですか。まず、お伺いします。

○統括課長（高木和彦君） 9月1日付で企画の職員1人を健康福祉課の方に増員したような人事異動を行いました。

○6番（福本栄一郎君） 税務課は確かにいま県が主催の下田の団体でやっていますよね。1人派遣という形でやっていますけれども、税務課がこれから確定申告に向かっていきます。しかも1名減をして時間外で70万円、当初からすると148万円に対応・・・、下へと異動になった・・・、その辺の考え方ですよ。税の方が一番大事じゃないですか。市町村の税を、収入、

歳入。下の仕事はだいたい決まった仕事だと私は思うんです。この辺の考え方が・・・、なんで、1名辞めたのを・・・、なんで1名税務課に回さないんですか。その辺の考え方です。

私が、昨日の一般質問でやったように、適正な職員数の配置と健康対策はどうなっているんですか。また残業・・・、負担をかけるんですか。税務課の職員に・・・。

これからまだだんだんと確定申告・・・、これが最大の仕事だと思うんです。松崎町の一番の税収じゃないですか。住民税の決定、これに絡めて国保税、介護保険、いろいろなものが出てくるんですよ。

場合によっては・・・、非課税になれば福祉対策の方も出てくる。全て重要な問題じゃないですか。市町村の最大の仕事だと思うんですよ税務課というのは。。なんでそこへと回さないで、時間外で対応してください・・・、それで一般的な職務の下の健康福祉課ですか、その辺の考え方をお伺いします。職員の健康関係も含めて、適正な人員配置ができていのかどうかをお伺いします。

○統括課長（高木和彦君） 職員のことをいろいろ心配していただいてありがとうございます。

実を言いますと、健康福祉課の特に国民健康保険につきましては、制度が大きく変わってきて、29年度から30年度、県の方に・・・、国民健康保険の事務の主体が県に移った関係があります。その中で、今回、4月に人事異動しましたら、そこらの改正の関係等で健康福祉課の方でかなり夜の時間外が増えたような現状がありまして、福本議員が心配してくれるような形で職員の負担がだいぶきているものですから、職員を企画から1人もって行って、健康福祉課を増員したというような経過もございます。

また、税務課の方でも議員がご指摘のとおり2月～3月になりますと、今度は確定申告等の時期になります。それまでに・・・、いっぺんに9月ということもあったかもしれませんが、今はどうにかこうにか事務的にも間に合うということですが、現状を見ながら必要であれば、内部の係の調整ですとか、時間外ではなくて、臨時職員でまかなえるところはまかなうとか、いろいろ内部の調整を・・・、4月1日・・・、どちらかというところ・・・、すみません。ちょっと言葉を間違えましたけれども、4月1日に1回配置したらもうそれで1年間いくというよりも、その時の業務等また改正等があれば、柔軟に人事で対応していきたいというのも私どもの考えでございます。

○町長（長嶋精一君） 福本議員が人事配置等を心配してくれるよりも私の方が余程心配し

ております。私の方が余程職員に対して健康管理について気を配っております。

それで、福本議員から前に「役場は不夜城だ」というような指摘がありました。そうではないように健康福祉課について、いま統括課長が言ったように、人事はもう4月に決まったら変えないんじゃないかと、どうやってもデコボコがある、****があるということについては当然係替えをして然るべきだと思います。それについては、成果が出ると私は思っております。

それと、税務課が一番大事ということではありません。全部大事です。その税務課についても、もうどのようにするかということは、福本議員以上に私は考えております。検討しております。以上です。

○6番（福本栄一郎君）　そういったことを期待します。要するに、4月に・・・、町長が就任して初めての4月の人事異動・・・、半年足らず・・・、本人もやっと半年で慣れてきた・・・、特定の本人ということじゃなくて、全体をね・・・。

そこで、皆さんは勉強して、町長が標榜しているきめ細かなサービスができる。住民が来ても相談できるということを考慮して、これからそのようにお願いします。

私は、昨日の一般質問のとおり適正な人事配置と職員の健康管理ということ要望しておきます。

そんな中で、また国民健康保険費、21ページに時間外手当20万円ついてます。これはいいです。わかりました。そういったことを考慮して、デコボコがないように適切な配置をお願いしたいということであります。職員がやりやすい・・・、せっかく慣れたところ・・・、それを継続して・・・、その還元は町民に説明するようにやってください。これをお願いします。

それで、次に、駿河湾交流活性化ですけれども、いま新聞でも話題になっています駿河湾カーフェリーの関係で、民間会社が県へ船と港湾施設を・・・、棧橋等を含めた港湾施設を譲るといふ・・・、その辺の見通しですよね。

その後、新聞の記事ですけれども、負担金がかかるという、その辺の見込み、現状のわかる範囲で教えてもらえませんか。

どういった方向性があるのかということです。今現在の見込みと、もしわかりましたら、今後の見通しを・・・、わかりましたら教えてくれませんか。

○企画観光課長（高橋良延君）　駿河湾フェリーの関係については、新聞報道がなされまし

た。県の・・・、いわゆる公の方で船会社の方から船を切るというような形での報道がされています。

ただ、それを、その後の見込みということについては、特に県から、またこの環駿河湾の協議会等において具体的な話はまだなされていませんので、あの新聞のとおりで、船会社の方からそういった申出があるというような中の今現在の状況です。

○町長（長嶋精一君） 本件につきましては、県が主体としてやっているわけですがけれども、県に陳情しているのは、各市町の首長と議長からも話が前にありましたけれども、各市町の議員もそれに賛同してやっているわけですから、それについては、静観するというか、県の動きを見ていた方が、私はいいと思います。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○1番（深澤 守君） 何ページ、何番というわけではないんですけど、町長は、安心・安全なまちづくりのために町長自ら防災の担当者を連れて各地の現場を見て危険箇所等の把握をしていると思うんですけど、この補正予算の中にそのような形の事業が入っているのかどうかお伺いします。

○総務課長（山本稲一君） 今回、27ページの方に7款2項1目の道路維持費で650万円、転落防止柵設置工事、これは石部線と那賀3号線がございますけれども、これらを防災の方で見回りに行った時に地元の区長さんから「ここは危ないよ」というようなことでお話を伺ってきて、今回の予算措置をさせてもらったものでございます。

○産業建設課長（糸川成人君） 同じく、7款、土木費の中の2項1目、道路維持費の中の需用費、例えば、修繕料ですね。こちらの方につきましては、河川の方と合わせてですけども、68か所建設課の方にも要望というか、修繕箇所が大小合わせてありました。

そうした中で、ちょっと優先順位を付けながらできるところをやっていきたいということで、今回この分を増額させていただきました。

併せて、28ページの3項1目、河川維持費の修繕料100万円につきましても、同様にそういう優先順位をつけて、修繕できるところからやっていきたいということで増額をさせていただいてあります。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○7番（佐藤作行君） 18ページの2款、企画費、8節、報償費のまちづくり指導謝礼、これはどういうものか、ちょっとご説明いただきたいです。

○企画観光課長（高橋良延君） 18ページ、企画費の8節、報償費42万円ということで、まちづくり指導謝礼ということでございます。こちらの内容でございますけれども、町に松崎町まちづくりアドバイザー設置要綱という規定を平成10年に規定を設けました。この設置要綱の規定によりまして、今回道の駅の整備改修、その中で直売所の新設ということが、いま計画をしていますけれども、この道の駅直売所の整備運営にあたりまして、指導、助言をおおぐために南伊豆町道の駅の直売所湯の花の創設者である吉田さんにアドバイザーとしてお願いしたいというものでございます。

アドバイザー謝礼としては、交通費込みで1回3万円ということで、3月末まで、年度内14回ということを見込みまして、42万円という予算措置をいたしたところでございます。

指導内容といたしましては、現在道の駅の直売所の整備にあたりまして、実施設計を行っている途中でございますけれども、直売所の新設については、施設の機能面などの点から細かいご指導をいただくと共に、実際に湯の花を運営したノウハウ、そういったものをご指導いただきたいと考えているところでございます。

○統括課長（高木和彦君） ちょっと補足させていただきますと、必ずしもこの間、42万円をお支払するというのではなく、いろいろな問題が発生した時に連絡させていただいて、来ていただいた時、その時に1回あたり3万円という支出でございます

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありますか。

○5番（藤井 要君） いま、課長の方から経験豊かな南伊豆の吉田さんと言われましたけれども、松崎にも農業振興会とか、いろいろあるわけですね。

吉田さんの場合ですと、そういう運営の仕方等・・・、中には生産者を集めて、こういうものづくりだとか、そういうのもあったのかもしれませんが、松崎のそういう農業振興会あたりの方とか、例えば、マックスバリューとか、そういう店長の方々なんかにも・・・、まあ、OBがいればの話ですけれども、そういうことができなかつたのかとか、いろいろありまして、それで、また、課長の方では、最初、レイアウトみたいな設計も若干微調整みたいなことにもアドバイスを受けるということになると思いますけれども、そこら辺を併せて、吉田さんに私はこういうこと求めたんだという町長のそういうところがあれば、お願いしたいと思っておりますけれども・・・。

なぜ、この吉田さん・・・、それは、南伊豆の関係もありますけれどもね。ひっくるめて

お願いしたいと思えますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 吉田さんをお願いする、依頼する理由ということであると思えますけれども、我われもこの道の駅の直売所の新設を計画するにあたり、東部伊豆地域のこういった直売所の施設等々を回りました。そういう中で、道の駅湯の花にも回りました。そのところで、吉田さんとお話を・・・、そこで聞いたわけです。その中で、湯の花の吉田さんは、自ら生産者であり、生産現場を非常に熟知しています。やはり生産者側の立場からということでの知識ですとか、いろいろなスキルといますか、そういったものを持っている方、あと、経営者として湯の花の創業から携わっておりまして、現在では来客数が17万人、販売額は2億9000万円ということで、大変な健全経営をしているところでございます。

そういったことから、生産者側の立場だけでなく、経営者側の立場、消費者側のニーズにたった運営と、そういったことが非常に総合的に・・・、話を聞いていて、非常に参考になるお話だなという印象を私は受けたところでございます。

そういった中で、現在、道の駅の実施設計を行っておりますけれども、細かい面での施設の機能に関する事とか、運営面での指導、助言をぜひお願いしたいなと・・・、今回、吉田さんをお願いをしたいということで、提案させていただきました。

当然、いただいた意見は参考というようなことでございますので、最終的には、町で直売所の運営システムを構築していくと、最終的には町が決定していくということになりますので、そのための指導、助言ということでお願いしたいなというところでございます。

○町長（長嶋精一君） 吉田謹治さんについて申し上げますと、私の方は、今までずっと10年以上も赤字であった道の駅を何としてでも利益が上がる形にしたいという気持ちが強いです。そのためには、いろいろ考えたんですけども、単なるコンサルタントではなくて、実践をしてきた人、吉田謹治さんは、13年間道の駅を・・・、南伊豆道の駅の経営に携わってきました。先ほど、課長が言ったように、約3億円、最終利益が3000万円近くの優良事業体にしております。

そして、彼は、このような本を書いております。非常にその内容を見ますと、彼は、南伊豆分校の出身でありますけれども、その時に教わった恩師、鈴木さんのことを本当に尊敬しております。今あるのは、恩師のおかげだという非常に謙虚な気持ちがございます。

そして、彼は南伊豆湯の花をやるについて、全国各地の道の駅を回って、成功・・・、そ

れらを取捨選択して、合った形で今があるわけです。そのノウハウを我われに包み隠さず、全部開示するんですよ。人間というのは、成功したことをそんなに簡単に開示する人はいないですよ。それを開示した。そういう性格の持ち主であります。

更に言いますと・・・、道の駅の理事長を今年の・・・、確か3月だったと思うんですけども、退任をしたと・・・、任期がきたから退任したわけですけども、それもすっきりと退任したわけでありまして、その退任したあと、道の駅がよくなったなんて・・・、南伊豆の湯の花が良くなったなんて話を聞きましたが、私は驚いています。

退任した後のことは知りませんが、彼が携わっていた本年度の3月だったと思いますけれども、そこまでは非常によく運営をしていたわけでありまして。

私がここで非常に気になっておりますのは、6月の議会で桜葉をやるということで、その応援者として静岡経済研究所にお願いしたいと思って上程したら否決されました。私にとっては、非常に悔しかったわけですけども、その思い出が蘇ります。デジャヴという既視感、いつか来た道を思い出します。

どうか、皆さん、じっくり考えて、新しい事業をやる場合、今までだめだった事業をやる場合は、最高の人間、最高の組織に依頼するということが経済界では鉄則です。どこの・・・、今ある農業振興会でやっている人に頼もうじゃないか、この人に頼もうじゃないか、そんな安易な考えは、私は一切もっていません。

どうか、今後皆さんが決裁することが、今後何年かに評価されるでしょう。私は、この吉田謹治さんがもし否決されたならば、私という人間は、ここでへこむ人間ではありません。ますます闘争心を燃やしてがんばっていきたいと思います。以上です。

○5番（藤井 要君） 町長の最後の方の言葉はちょっとここで馴染まないかなと思いましたが、粛々と私は質問いたしますけれども、吉田さんは道の駅の販売の関係は十分いろいろと勉強した、本を出したという方ですよ。それはいま町長から聞きましたので、承知しますけれども、これは、設計の方がもう850万何某で入りましたよね。

そして、これは道の駅パーク構想の中の設計になるわけですよ。全体的な設計が入るわけでしょう。

これは、850万円というのは、直売所というか、そこだけとは違いますよね。そうですね。そこから・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 今回、実施設計を発注いたしましたのは、直売所だけでは

ありません。駐車場の見直しですとか、そういったもの全てを含めての実施設計ということでございます。

○5番（藤井 要君） そうしますと、私は、一般質問の中でやったのかな。ちょっと記憶があいまいですけども、先ほど・・・、農業振興会とか、そういう方もいるわけですよ。

ですから、普通何か事業を立ち上げる時には、建設委員会とかいろいろあると思うんですけど、その前に、中川の人たちを中心とか、それから、いろいろ道の駅関係の方が来て、30数人いたのかな。それで、青写真を作って、画を描いて、そして、今度は設計に入ってきて、850万何某で請けたということになるわけですよ。

私は、経験からいって、もし・・・、これはもう吉田さんということになると、道の駅の中の直売所だというようなことだと思うんですよ。パーセンテージからいけば・・・。そうしたら、いろいろの諸々の面がある。そうすると・・・、何人かを松崎の人間で集めたりとかして設計図の微調整をやったりしながら、いろいろそういうのになると・・・、道の駅パーク構想の中でまた委員会を設けたりした方がいいんじゃないかと・・・、その中に、最終的に振興会の方々になるとまた農産物の集荷とか、いろいろ出てくると思うんですよ。そのあとに、また吉田さんのような方が陳列方法だとか、販売方法だとかという・・・、それは吉田さんが最初から入って来た場合に、私はいま危惧するのは、そういう松崎の生産者の方々をまとめて指導して・・・、その中に振興会の方ももちろん入っているわけですよ。そういう方々とうまくいくのかなとか・・・、「なんで、おれたちが、今まで・・・」例えば、駅伝なんかに行っても、振興会の方々があそこに行って、静岡に行って販売もしております。そういう中で、最終的なアドバイザー・・・、もう少し経ってからいろいろな面で吉田さん・・・、名前を出していますから、吉田さんに頼んだ方がいいんじゃないとか、私はそう思うんですね。

そして、また、その3万円の根拠、その2点をお聞きしたいと思いますけれども・・・。

○町長（長嶋精一君） 大手の自動車メーカーさんは、新しいものをつくる場合は、デザインインと申しまして、最初から全て関わる。途中から関わってしまったら、わからなくなるんです。最初からこういうコンセプトにするんだということをデザインの・・・、はじめから関わっていかないと成功しないんです。以上です。

○企画観光課長（高橋良延君） 3万円ということの根拠ということでありましたけれど

も、過去、まちづくりアドバイザーというのを平成10年から要綱を設置しまして、何人かお願いしているところがあります。そういったところを調べまして、例えば、直近で言うと、17年のところで俳句を活用したまちづくりの指導謝礼ということで、こちらも3万円ということでございました。

いろいろ過去のところを考慮しながら、アドバイザー謝礼というのを3万円ということで決定させていただいたということでございます。

○5番（藤井 要君） その3万円というのは、根拠はそういうことであるということであれば、それはそれで別に追及しませんけれども、町長は、いま、最初から・・・、自動車関係のことを言いましたよね。最初から関わらなければだめだということになると、設計の関係もそうですし、そして、生産者を集める方法はどうしようかとか、何人位集めて、その場所で、例えば、きゅうりばかりが出ても困るわけでしょうから、きゅうりをやったり、なすをやったり、トマトをやったりとか、そういう中の横の繋がりなんかにも・・・、先ほど言いましたような吉田さんじゃなければ、例えば、前に店長をやった方なんか、そういう方もどうでしょうかなんて言いましたけれども・・・。

最初からということになれば、そういう方々も農業の振興ということばかりじゃないですよ。そういうような関連の方、生産者の方もそういう中で、最初から入れて、若干なりとも農業・・・、お金のことも出ましたから、言いますけれども、だいたい委員会だと1回5000～6000円ですよ。そういう中で、調整できないものかと・・・、1人じゃなくて、最初、5～6人行けば、もっとうまくいくんじゃないかと私は思いますけれども、その点は、もう最初1人ありきだと・・・、例えば、あとの・・・、ある程度でき上がってから、それはそれでまたあとから振興会の方々とか、生産者の方々を集めてやっていくんだということになるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたい。

これで、私は3回目ですから、もうあれですからね。

○企画観光課長（高橋良延君） 今回、吉田さんにこのアドバイザーとして指導、助言をあげますけれども、湯の花の方法をそのまま松崎のシステムにということでは毛頭考えておりません。そういうことじゃなくて、松崎町独自のその直売所に合ったあり方といったことをやはり我われはこれから構築していかなければならない。

そのために隣のいい事例がありますから、そのところはいろいろな意見、参考意見を伺いながら何しろいいものをつくり上げていきたいという考えでございます。

それから、町の方を入れるかどうかというようなことでありましたけれども、そのところは建設委員会等々を作ることは考えておりません。ただ、その直売所の運営システムができ上がりましたら、当然、我われは、生産者に説明会にまいります。こういったことで考えて、今回直売所を運営します。それから、出荷のことを含めましても当然生産者の説明会については、その後は・・・、考えているところでございます。

○5番（藤井 要君） 3回でよすつもりでいましたけれども・・・、最終的に、いま課長が説に行くということで、それはそれで、もちろんあれですけれども、やっぱりそこで役場の人が集めに行ったって・・・、みんなが「はい」「はい」「はい」と言って、それは集まったとしても、やっぱり取りまとめたり、最終的にどこがやるのかというのを決めていくんでしようけれども、そういう核になる人・・・、吉田さんはある面では、指導の核になる。そして、片一方では、そういう生産者をまとめて核になる人、そういう人ならそれは最初から入れた方が後でお願いに行っても、誰が・・・、先ほど言ったように、みんなが「私はやってくれば出しますよ」と言っても、その核になる人、まとめる人がやっぱり必要だと思うんですよ。

先ほど言いましたけれども、吉田さんが・・・、とういものになると、「町の事情を・・・」ということを行いましたよね。松崎の町の事情を・・・、スーパーマン吉田ということで、知っているのかもしれませんが、そこら辺は町長も松崎に生まれた人間です。課長たちも松崎に生まれた人間ですので、それは情報を吉田さんに流しているのかもしれませんが、そういう点もちょっと“松崎の・・・”ということになるとちょっと疑問がある点かなと思いましたので・・・。

○町長（長嶋精一君） 藤井議員の懸念はわかるんですけども、いま、松崎だとか南伊豆だとか、伊豆市だとか、西伊豆町とか、そういうところにこだわってはいは殻が破れないと思うんですね。大げさにグローバルというつもりはないんですけども、私は、有能な人間ならば、どこの人間でもやっぱりいいと思います。

先ほど企画観光課長から言いましたけれども、吉田さん自身は、「私は提案するけれども、それは全部やってくれということじゃない。それは松崎の風土に合う形でやってもらいた」と非常に謙虚な気持ちは持っています。彼は、高収益の事業体にしたんですけども、本当に質素な考え方です。私は、自宅にも・・・、南伊豆の一条にも伺ったことがありますけれども、非常に質素なお宅であります。車なんかも軽四輪のがたがたしたような車

であります。だから、儲かったとって自分の懐に入れ込むような人間ではありません。そこら辺は非常に信用できる人間であります。

力があるということを認めると、おそらく松崎の生産者の方々もみんなが同意してくると・・・彼の動きに同意してくると私は信じております。

○議長（土屋清武君） 暫時休憩します。

（午前11時06分）

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

○議長（土屋清武君） 質疑を続けます。

○1番（深澤 守君） 町長が議員の時に、依田邸を買う時の質問内容ですね。依田邸を・・・造る時には・・・道の駅を整備する時には、大沢区の方々とか、依田邸に関しては、依田さんのホテルに勤めている人、従業員等の話を聞きながらやっていただきたいという質問をされていますよね。

その中で、今回質問した一般質問の中で、そういう意見は3月時点の基本構想を作る時に聞いて、それ以降は聞いていないとの答えを聞いております。ということは、町長は、地元の人間の意見を聞くということを認識していたと思うんですね。それをなかなかそういう大沢区だとか、その人たちの意見とか説明を今まで聞いていないと私は周辺の人から聞いております。

それなのに、地域の人たちの話を聞いていないのに、いきなりなぜこの吉田さんという話が出てきているのか、私にはちょっと理解できないんですけど、その辺のお答えをお願いいたします。

○企画観光課長（高橋良延君） 吉田さんについては、道の駅の・・・、運営上あるいは施設の細かい機能面ということに対しての専門的なアドバイザーという形でお願いするものでございます。

ですから、この前に基本計画策定委員会ということで、地元の方とか、あるいは産業関係者ですとか農業振興会も入っていました。そういった方々を交えて、あの道の駅をどうしていったらいいかというようなことについては、昨年度委員会の中で話し合ってきたわけで

す。

ですから、その細かい・・・運営とか、そういったところの面についての指導、助言というのは、この吉田さんをお願いしたいということでございますので、決して、地元の・・・、全くどうのこうのということじゃなくて、今回のこの指導謝礼は、そういった・・・、繰り返しますけれども、直売所の細かいそういった施設の機能面とか、運営面でのアドバイス、指導を仰ぎたいということでございます。

○議長（土屋清武君） ほかにありませんか。

○3番（渡辺文彦君） この件でちょっと私もお伺いしたいことがございます。

今回、もう実施設計までできているわけですね。この入札が・・・。本来、町長みたいな考え方だと・・・、町長の考え方はわかるんですけども、もしそういう考え方を優先されるならば、基本設計の段階でこういう方を招いて、お話を聞いて進めるのが合理的だと思うんですね。

それを、もう実施設計が行われる段階でこういう方を招いて、意見を聞くとなると、実施設計にも変更を来すような状況が生まれるのかというように危惧するわけですけども、その辺はいかななものでしょう。

○企画観光課長（高橋良延君） 実施設計に変更を来す・・・、変更するうんぬんは全く考えておりません。

実施設計は当然いま発注していますので、そういった発注の方がそういうのをつくったり・・・、そういったことはして、最終的に町がその図面、内容を決定するということになりますので、吉田さんが言ったから、その内容が何か全てひっくり返るとか、変更されるとかということではございませんので、最終的に設計業者が作って、町がそれを決定するということでございます。

○3番（渡辺文彦君） そうなると、その吉田さんの意見はどこで反映されるわけでしょうか。その辺をちょっとお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 実施設計もいま完全に図面ができ上がってきているわけではございません。内容の中身もまだどこに・・・、配置がどうなるかとか、そういったことも全く実施設計の途中でございます。

ですから、こういったタイミングで実施設計が完全にでき上がるまで、更にはその後の運営上の関係ですね。生産者、出荷の関係とか、そういうことを含めて、こういったこと

で・・・、参考的な意見をもらえるかどうかを含めて、今の時点でやらないと、いいもの、完全なものではないなということで判断したものでございます。

○3番（渡辺文彦君） またここに戻らなくちゃいけないんですけども、それじゃあ、なんで基本設計の段階でそういう方を招こうという考え方をしなかったのか、そこに返らざるを得ないんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 基本設計というか、基本計画ですね。

基本計画については、いわゆるグランドデザインですね。道の駅をどうしていったらいいかとか、旧依田邸をどうしていったらいいかというグランドデザインについて、それを皆さんで話し合う委員会ということで、そこはやはり地元の方が入ったりとか、産業関係者あるいはまちづくり団体、町で活動している団体、あとは金融機関等々が入りまして、あそこのグランドデザイン、基本計画をどうするかということで話し合ったものですから、個別のそのところの運営上とか、そういったものについてはその基本計画が終わった後、その個別のケースだろうということで考えています。

○3番（渡辺文彦君） もう1点だけちょっと・・・、もう4回目になりますので、お伺いしたいんですけども、吉田さんは南伊豆で湯の花を立ち上げて、大きな成功に導いたということですけども、吉田さんが松崎の事情をどれだけご存じか、私にはわからないわけですけども、ただ、ちょっといまほかの議員ともちょっと話を・・・、このあいだ、議員研修の時に、湯の花をちょっと見に行く・・・、町もつくるということで、湯の花に研修に行って、ある南伊豆の議員がそこに関わっていますので、その方から説明を受けて、いろいろ話を聞いたわけですけども、その時のお話で、湯の花の売上の総体の利用者、その中で町内が3割で、町外が7割と聞いたと思うんですけども、ぼくは・・・。

その辺をちょっと確信できなかったもので、ざっと計算してみたんですけども、確か、湯の花は1日の売上が25万円～30万円位だと言っていたと思います。花の時期が50万円～60万円位とおっしゃっていました。

仮に、1日20万円で1か月ということは、600万円です。その12倍ですから、町内だけだとすると、おそらく1年7200万円、いっても1億円位の売上しかないわけです。それが、2億5000万円もしっているとすると、町外の比率が圧倒的に多いということを意味しているわけです。

そう考えると、吉田さんがどういうお話しをされたか知らないんですけども、課長たち

と・・・あそこに直売所をつくった時に、観光客が売上の7割を占めるような直売所ができるかどうかということです。ぼくの聞きたいのは・・・そういう話をされましたか。その辺の話は、吉田さんはどのように話をしていたかお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 渡辺議員が、今おっしゃった・・・、どこで情報を仕入れたかわかりませんが、全く違う話です。

湯の花の顧客については、70パーセント～80パーセント、7割～8割の方が地元のお客さんです。

ですから、それ以外の2割～3割が町外のお客さん、いわゆる観光客ということでありませう。

ですから、地元のお客さんが7割～8割のお客さんなので、何回もそのところに足を運んでくれて、実際的に湯の花の売上に繋がっているというようなことだと思います。

ですから、まず地元のお客さん・・・、この方が7割～8割を占めているということだと思います。

○3番（渡辺文彦君） 課長はいまそうおっしゃったんですけれども、そうすると、日頃、観光シーズン以外の・・・、均しになるんですけれども、基本的には・・・。1日の売上が60万円以上いかなければ、町内だけの売上では2億5000万円、それに町外を加えても・・・、観光客を加えても2億5000万円の数字に達しないと思うんですけれども、1日湯の花の売上は60万円あるとは聞いていないんですけれども・・・。おそらく最低でも1日50万円以上コンスタントに売っていかないと町内だけの・・・、地元だけの消費ではその数字に達しないと思うんですけれども、その辺はどう考えますか。

○統括課長（高木和彦君） 今の議論というか、今回の一般会計のやつでやっている中で、町長は、いま道の駅が1年間で1000万円赤字になるという状況をどうにか変えようということで必死にやっているわけなんです。その中の一つとして、そういう南伊豆の道の駅を成功させた方がいれば、2億とか3億とかという話が出ますが、それが、この方に入ってもらえば、3億円なり4億円ということは言いませんけれども、入っていただくことで、入っていただかないのと比べたら、必ずいい道の駅になると思うんです。その辺をご理解いただいて、この件についてご承諾いただければと思います。

○8番（稲葉昭宏君） まず、去年になるんですね。予算で計上されていたこのパーク構想の基本計画の約500万円という数字が出ていて、499万円でプロポーザルをお願いしたと・・・、

この道の駅パーク構想基本計画書というのが議員の皆さん方にもみんな4月の時に配付してもらったけれど、これを読むと、これはプロポーザルでやったわけですから、いろいろな運営面から何から・・・、昨日の深澤君の質問にもあったけれども、マーケティングうんぬんということも当然この内容の中に書いてあるんだけど、これほどのプロポーザルというのはいろいろな関係で、状況関係あるいは運営方針まで多岐に渡ってアドバイスしている。

そうすると、これを基に実施設計をやりますよという形のものであるから、早い話が、これが基本になっていいわけですね。そのために499万円という予算を計上して、それを消化しているわけだけれど、それじゃあ、何も・・・、この中に集約されているいろいろな知恵がこの中には詰まっているわけだけれど、それ以外に・・・、どうも先ほどからいうと、町長は大変吉田さん、吉田さんと言うけれども、これは不二総研というコンサルタントで、専門機関ですね。その方がいろいろこうやって構想から基本計画を作っている。

そういうことであれば、本来であれば、これを基調にしていろいろな議論をする。そして、また****の参考にしなければならない。実施設計もしなければならない。こういうことだと思うんです。

なんか、町長は、盛んに評価をして、それがうんぬんということを行っていますけれども、やっぱり人の評価というのはそれぞれ違うわけですよ。

ですから、それは、町長は吉田さんを尊敬していて、そして、心酔しているものであれば、それは結構な話だと思えますけれども、それはそれでいいけれども、一体全体、じゃあ、このパーク構想の基本計画はどのような形で参考資料としてやる。500万円・・・も499万円も・・・、質問します。

○企画観光課長（高橋良延君） 道の駅パーク構想基本計画策定ということで、昨年度500万円の予算、それでプロポーザルを行いまして、不二総合コンサルタントということで、コンサルに委託して、道の駅と旧依田邸、あとそれを結ぶ河川沿いの周景等々全体の構想等についてこのコンサルに委託をしたところでございます。

そういった中で全体のところの、いわゆるランドデザインをどうしていこうかということとそのコンサルの方で一応調べて、また更に委員会の委員の皆さんの意見を聞いた中で、道の駅のところには駐車場が不便で駐車場の位置を変えなければならないですね。

それと、やはり道の駅としては、物販機能を設けないとやはりそのところはお客さんの賑わいとか、そういったところも取り戻せない、そういった中で、物販機能を設けてという

ような画を描いていったんですね。

ですから、その個別ごとの・・・、じゃあ、その直売所についての中身について、どうするのか、こうするのかということでは、ここの基本計画の策定の中では細かいところでの意見集約とかはしておりません。

そこは、これから今年度実施設計をやっておりますが、そういった中で、実際に細かいところが出てくるということがございますので、そういったところにやはりこのアドバイザーを入れて、指導、助言をあおいで、いいものにしていきたいということ考えているところでございます。

- 8番（稲葉昭宏君） 大変無理な・・・、先ほどから課長も一生懸命無理な説明をしているわけですがけれども、ただ、議会の方でも道の駅の下賀茂のところへ行ってみて、いろいろ見て来たわけですがけれども、そんなにあの建物は大きな建物で、そして、またあの中レイアウトが優れているとか何とか、そういう感じは一つもしない。おそらく800万円、900万円かけて設計料をかけてやる建物が必要かなという感じも我われはしたわけですね。

なんで・・・、要するに、道の駅があそここのところに構想で建てて、そして、それだけの深い議論が必要かと・・・、やっぱりやって、その運営をしていくことが一番大事なことであって・・・、運営主体はまだ決まっていなわけですね。その辺のことは運営主体が決まっていかなないと、具体的なそういった知恵も出せないわけで・・・、これはどうなんですか。運営主体はどういった形で委託をするわけですか。

- 企画観光課長（高橋良延君） 運営主体については、これから具体的には詰めてまいります。現在のところは、そこの道の駅は指定管理ということで、振興公社が指定管理者として指定を受けているところでございます。

ただ、直売所の運営主体についてはどうするのか、ここについてはまだ・・・、更に具体的に今後決定してまいりたいと思います。ただ、その運営主体が決まる前ということでございますけれども、やはり町としてこのところをどういった直売所にしていく、その運営のシステム・・・、運営事項があるわけです。そういったところを詰めていかないとなかなか先にいっては時間的なものもありますので、ここで町としてちゃんとした、そういった運営事項については整理していきたいと考えています。

- 8番（稲葉昭宏君） 運営・・・、委託をする公募をした場合に、応募してくる業者が民間にいるかどうかということになると大変疑問のわけだから、そうしますと、なかなか・・・、自

然ともしなければということになって振興公社がやってみようという動きがあるわけだよね。

そうすると、やはり今度は、まつぎき荘の今までのような経過をたどる・・・、なかなか赤字の内容が続いて、やっぱり経営改善・・・、やっと2～3年のあいだに好転してきている。

やはり運営をする側は、どうしても利益を出さなければならない。そうすれば、当然ノウハウはその運営主体が考えることであって、むしろその彼らの方がいろいろなノウハウは十分に持っていると思うんですよ。

そこらを考えると・・・、町長が大変惚れ込んでいる吉田さんですから、それはまあ町長の気持ちもわかるんですけども、これは、どうなんでしょうね。今までもいろいろの町のリーダーが・・・、依田敬一さんなんか個人的なブレンを持っていましたよね。石山修さんだとか、菅原さんだとか、個人的な付き合いの中で、そういういろいろなアドバイス受けたり何だりと。

ぼくはね。あのくらいの規模のことで、わざわざそうやってアドバイザーを入れてやる必要があるのかどうか・・・、むしろ町長が個人的な付き合いの中でアドバイスを受ければ、それで済むんじゃないかと・・・、そんな感じがしますけれども、町長、どうですか。

○町長（長嶋精一君） 先ほどから言っておりますように、やはりこれは新しいことでありまして、10数年間赤字のところを新しくするわけですから、最高と思える人、最高と思える組織を・・・、やっぱり入っていただいて、アドバイスを受けるといのがやはり一番の方法ではないかと思えます。

私は、町長としてこの町を良くするために・・・、変革はよい意味でなければいけないと思えます。

そして、議員の皆さんにもお願いしたいことは、やはり町をよくするためにみんなが過去の習慣に捉われないで、切磋琢磨して町のためにやろうぜというような気持ちにぜひなっていたきたいなと思えます。

町長も新しくするためには努力します。私のやることなすことが気にくわないという人もたくさんあると思えます。それは私の不徳といたすところですけども、あくまでも公ということをしてやっていただきたいと思えます。

吉田謹治さんに惚れ込んでいるわけではありません。経営者として素晴らしいなと思っているわけでありませぬ。

○3番（渡辺文彦君） ぼくもこの件は前に、道の駅のことに関してちょっと触れた時に、採算性はどうか、費用対効果はどうかみたいなことを伺ったら、町長は、費用対効果は大切だけど、それ以上に私は、中川地区、あの地区の利便性を高めたいんだと・・・、住民のために尽くしたいんだという・・・、それが結果的にあそこの賑わいになって、観光客が来てくれればいいという表現をされていたわけですよ。

そうすると、赤字になったって・・・、極端な言い方をすれば、あそこが、あそこの地域の住民にとって利便性が高まればいいということの意味しているわけじゃないですか。

ところが、先ほど統括課長が「10年来赤字赤字・・・」と赤字を強調するわけだけど、町長の答弁は、ぼくにはそう言わなかった。前には言わなかったです。赤字があったから、ここを何とかと・・・、それに近いことは言っていたと思いますけれども、基本的にぼくの質問に対する答弁は、あの地域の利便性を高めたいという話をされていたわけです。

そうすると、極端な話、ある程度赤字でもしょうがないねという話なんですよ。ぼくの理解の仕方は・・・。

それを、赤字があるからあれを何とかしたい、何とかしたい・・・、だからということで議論を進めてくるとちょっと話が違うのかなとぼくは思うわけですが、統括課長、いかがですか。

○統括課長（高木和彦君） それは、今まで数字の中で毎年700万円とか800万円という赤字が出ていますので、そういう実際の事実を話した中で、それを解決するのに、私どもいろいろ手を尽くしますけれども、来年から黒字になるということは決して言えません。どんなことがあるかわかりませんので・・・。

それはもちろん黒字になるように努力はするんですけども、黒字にするためには、どんな小さな可能性でも・・・、ですから、今回の吉田さんがどれだけ反映されるか、何もわかりません。ほかにやることはたくさんあります。その中のメニューとして、この吉田さんを起用することで、例えば、いろいろお話しをしている中で、レジの置き方一つ、窓の大きさ一つ、配置の置き方一つで商品の売れ具合というのは違うそうです。そういうこともこれから振興公社に委託するかどうかわかりませんが、可能性はある、プラスになる、一つでも1円でもプラスになる可能性があるものでしたら、うちの方でそれを求めるということは逆におかしいのでしょうか。

本当に吉田さんだけで全部解決するとは思っていません。稲葉議員からあったように、基

本計画も作って、その中にまたもう一つその知恵に吉田さんの知恵を足して、いい計画にしたいと思っております。

○5番（藤井 要君） いま統括課長の話も聞いておりました、私は先ほども言いましたように、町長が赤字だ、赤字だと・・・、今度は、道の駅パーク構想の中の一つですね。あれは・・・。そうですね。

全体を見ながらやる、そして、いま議論になっているのが、もう売店・・・、直売所がメインになってああだ、こうだ言っているけれども、先ほど言いましたように、今から設計図の微調整があったりとか、いろいろの面をいくんだったら、私は先ほどの・・・、ある程度の中の人の中の一部だっただけいいですよ。そういうことも言いたいわけです。なんで、そこだけ先行して道の駅直売所だけやるのか。

それができ上がってから、また今度は全体基本設計の中のまた誰かが入ってやるのか。だったら、私は、ある程度全体の中で・・・、吉田さんを入れたきゃ入れてもいいですよ。私はね。そういう全体の中での話をもっとするべきじゃないか。

先ほど窓の位置、なんだかんだとか、レイアウトの位置というのになれば、もう少し大きな・・・、そこだけ見るんじゃなくて・・・、やったらどうですか。

例えば、私は、そういうのになれば、この9月には間に合わなかったら、12月とかでも・・・、そういうある程度できてきた中でやったらいいんじゃないですか。・・・と私は思いますよ。

一部分だけのそんな直売所、直売所なんて言わないで、全体的なやつをみたらどうですか。答弁を・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 全体を見てというような形でございますけれども、当然全体の構想図というのはできているわけで、ただ、駐車場をレイアウトを変えるとか、依田邸の温泉施設はそのままの枠の改修だけですので、そういったことに対しての要はアドバイスとか、そういったことは必要ないのかなと考えています。

ただ、その中で、今回直売所については、ここは新しい施設であり、その先の運営あるいはその施設そのものの機能のあり方ですね。そういった面でのアドバイスといったことは、我われは必要だなと考えております。

ですから、全体としてのところと・・・、最終的にはそういう意見はありますけれども、全体の中でも直売所の新しい部分については、このアドバイザーにぜひ指導助言を仰ぎたいと

いうことで考えて提案したものでございます。

○5番（藤井 要君） いま全体的な中ではと言いましたけれども、じゃあ、駐車場とか・・・、駐車場は建物はいらなんでしょうから、ただちょっとここがへっこんだ・・・、あと依田邸の関係、いろいろ導線だってあるわけですけども、そこはいらなないと・・・、これは売店だけだよと、売店にもう100パーセント注力するということですね。

○企画観光課長（高橋良延君） はい。そういうふうに考えております。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（渡辺文彦君） ちょっとこの件はいいですよ。

ちょっとほかのことでお伺いしたいと思います。最初の方の12ページなんですけれども、ふるさと応援ファンドのところで100万円入っているわけですけども、これでまゆ最中という話が出たと思うんですけど、これはどういうことなのか、ちょっとよくわからないので、ちょっとその辺の説明をお伺いしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 12ページですね。ふるさと応援ファンドということでございます。今回、このガバメントクラウドファンディングということで総務課長が説明しましたけれども、これは、ふるさと納税の一つです。ふるさと納税の寄附金の使い道ですね。これをより具体的にプロジェクト化しまして、そのプロジェクト、企画に共感した方から寄附金を募るという仕組みがこのガバメントクラウドファンディングという制度でございます。

今回は、そのガバメントクラウドファンディングを活用して、松崎町の特産品を作る、名物を復活させるという・・・、まゆ最中ですね。こういった企画は、このガバメントクラウドファンディングの考え方に合っているものだというので、今回こちらの方に予算を計上させていただいたものでございます。

今回ここにまた計上したのは、やはり一般的なふるさと納税・・・、返礼品を返す、これについては全国で返礼品の競争が大変加熱しているということで、総務省でも大変危惧しているところがございます。こういった中で、返礼品ではなくて、このような取り組みに支援をいただくというようなこの新たな方法が出てきましたので、今回ふるさと納税を増やすということにも繋がりますので、ここにふるさと納税を使った特産品開発ということで予算を計上したものでございます。

○3番（渡辺文彦君） 今の考え方は、ぼくも賛成するところなんですけれども、問題は・・・、もう一つ確認しなきゃいけないことは、まゆ最中は誰がどういうふうにつけていく

のか、その主体を教えてくださいなんですけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 一応・・・、当然まゆ最中を誰が作ったり、製造したりということはありますけれども、商品開発につきましては、いま企業組合蔵らさんがありますけれども、こちらの方で一応行うというような形で計画を立てさせていただいているということでございます。

○3番（渡辺文彦君） 松崎の名物のまゆ最中とおっしゃるんですけど、これは、旧依田邸、大沢温泉ホテルのお着きのお菓子で、おばちゃんたちが作っていたものだと思うわけですが、それは旧大沢温泉ホテルにとっては名物料理かもしれないし、地域ブランドかもしれないんですけど、町にとってという印象は、ぼくにはあまりないわけですね。

むしろ町にとってみれば、多くの方々は松かさ最中の方がイメージが強いのかなと気もしないわけじゃないんですけど、これはこれでいいんですけど、この主体は蔵さんがやるということでは進んでいるということですね。わかりました。

○5番（藤井 要君） 私も質問しようとしたことを先に言われちゃいましたけれども、このまゆ最中の関係、商工も入って来ましたから・・・、前に一度だけ、一夜とか・・・、1日だけ復活したんですよね。大沢で・・・。

ホテルがだめになってやめました。そして、橋本さんが何かイベントをやっている時に、1日だけできたんですよ。また今までのやつが欲しいねということで、そして、それは昔の製造元とか、白いあんこを使ったりとか、私もその時に食べましたけれども、やっているんですよね。これは。

そして、蔵さん・・・、なんか、蔵さん、繋がりがいろいろあるなとそこで感じて、いまちょっと質問になっちゃったんですけど、これはあるんですよ。実際に。橋本さんあたりに・・・、課長は知っているわけだから、多分知っていると思いますよね。

前に、1年以内位だと思いましたがけれども、知らないですか。じゃあ、その前の課長は行っていれば・・・、食べていますよ。私も食べましたから・・・。

また新しいのを・・・、今度は違うやつで作る・・・、昔もあそこで出していた・・・、いま議員もあそこで仕事をしている関係もありますけれども、実際に作って出しているんですよ。

このお金というのは、クラウドファンディングというようなことで、寄附ということで、それで募ったのでしょから。

それで、もう一度2つの問題についてお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） その伊豆学の理事長がどうのこうのというのは、私はちょっとそのものは見ていませんので、承知していません。

今回のまゆ最中というのは、当然過去に大沢温泉ホテルで販売されていたというまゆ最中があるわけですがけれども、全くそれと同じという形ではなくて、やはり今の松崎の・・・、いま現代のまゆ最中という形で、それをある意味復活させようというような動きでございますので、その当時のそのままということじゃなくて、当然現代風に製作したまゆ型を作って、それで最中を製作をするということでございます。

○1番（深澤 守君） まゆ最中に関しまして、私が聞いている範囲では、蔵さんが開発等をやって、大沢の大沢温泉ホテルに勤めていた従業員の方が詰める等のことをやりながら、販売するというようなことを聞いておりますが、その辺はどのようになっていますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然製造は蔵さんが携わってということですがけれども、製造に携わる方がいろいろ町内の方、大沢の方がいるのか、誰がいるのかということについては、私は承知していませんけれども、実際の製造主体という形では蔵さんが主体になるということです。

○3番（渡辺文彦君） これは一応町の会計予算の中に入って来るわけだから、町にも最中が作れる業者はあるわけですよ。そうすると、なんで、蔵さんがということになるんじゃないかな。公平性というか、機会の公平性を保つためにはある程度できるところに、みんな手を挙げてもらって、そこで最終的に決めるみたいな話の方がいいのかなと思うんだけど、なんでここで公金がここの、蔵さんの方に動くのか、その辺を・・・、ちょっと根拠づけをお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然ここのまゆ最中の製造にあたっては、一般財源の持ち出しはなく、全てクラウドファンディング、その寄附で行うということでございますので、寄附が集まった分で、その開発補助ということで考えています。

それで、蔵さんにとということでもありますけれども、実際にまゆ最中を製造する提案といったものは企業組合の方から具体的にあったということがありましたので、そこは製造ができるこの企業組合蔵さんの方に事業補助をするという形で今回の補正の措置をしたものです。

○議長（土屋清武君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

○2番（伴 高志君） 本案に対する修正動議を提出したいので、休憩を求めます。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） ただいま、伴君から修正動議を提出したいとの申し出がありました。

暫時休憩します。

（午前11時51分）

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時58分）

○議長（土屋清武君） 議案第41号につきまして、伴君ほか1名からお手元に配付いたしました修正動議が提出されました。この動議は1人以上の発議者がありますので、成立いたしました。

したがって、これを本案と合わせて議題とし、審議します。

提出者から趣旨説明を求めます。

（2番 伴 高志君 趣旨説明）

○議長（土屋清武君） 以上で趣旨説明を終わります。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 質疑なしの声がありますので、質疑を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土屋清武君） 異議なしと認めます。

よって、修正案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（土屋清武君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（土屋清武君） 反対討論なしと認めます。

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

○8番（稲葉昭宏君） 私は修正案に賛成いたします。

今の質疑の中で十分な審議を尽くしたわけですが、町長の町を良くしたいという情熱は十分に議会の方にも伝わっております。

そして、また、議会の方も町を良くしたいということは互いに共通した思いであると思えます。しかしながら、今回の件につきましては、私たち議会の方も南伊豆の道の駅にも研修に行っていました。

そして、また、先ほど課長の方から説明がありましたけれども、それほど議会の方としても、レイアウトにしる何にしるあそこの直売所の・・・、それほど何と言うんですかね。奇抜なアイデアを出しているような状況であると、そこに吉田さんのいろいろな手腕があるということは少しも感じられませんでした。

これは、三島ですか、村の駅というのがありますけれども、東京宝がやっている。あそこのレイアウトなんかさすがだなと思うことは行った時によくわかります。

ほかの所にもいろいろ直売所はあるわけですが・・・、それだけじゃないわけですが・・・。

ですから、議会としては、決して吉田さんを非難するわけではありません。それなりに町長がいろいろ心酔しているアドバイザーですから、それなりの・・・、あるんじゃないかと思えますけれども、そういうことであるならば、むしろ町長が人的な付き合いの中で、いろいろな場面において相談をされて、いろんなアドバイスを受けるということでも結構だと思います。

そういうことを鑑みて、本案に賛成をいたします。

○議長（土屋清武君） これをもって討論を終了します。

これより議案第41号 平成30年度松崎町一般会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

まず、本案に対する伴君ほか1名から提出された修正案について採決します。この修正案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正決議した部分を除く原案について採決いたします。修正決議した部分を除く部分について原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（土屋清武君） 挙手全員であります。

よって、修正決議した部分を除く部分については原案のとおり可決されました。

午後1時まで休憩します。

(午後00時05分)
